

**募集します！**

## 熊野町が **元気** になる **施設整備**



町では、地域の特性を活かした施設などの整備を自主的に企画・実施し、それを利用してまちづくり活動を行う町民団体に対しての補助事業を実施します。

皆さんの地域に密着した視点、各団体の特色ある力で、熊野町を活性化する提案をお待ちしています。

- 対象者 町内でまちづくり活動を行っている団体、NPO法人等
- 対象事業 施設整備などハードに関する事業で、継続的に地域の魅力づくりや活性化等を図ることが期待できる事業。（下記の事業例参照）  
ただし、他の補助金の交付を受ける事業や事業の効果が特定の個人や団体、地域に限定される事業などは対象となりません。

項目	事例
1 景観形成	植栽やフラワーポットの設置等の緑化活動、景観形成に資すると認められる事業
2 まちの魅力アップ	シンボル施設の整備、モニュメントの設置、まちづくり活動拠点施設の整備、ライトアップ設備の整備、その他まちの魅力に資すると認められる事業  平成25年度にこの事業を活用して整備された「筆の駅」
3 文化歴史	伝統文化継承のための資料館等の整備や歴史的建築物（倉庫、蔵、住宅等）の保全・改修、その他まちの伝統文化の継承・歴史的施設の保全に資すると認められる事業
4 観光振興	観光物産品の販売施設整備、観光振興のための案内板の設置、その他まちの観光振興に資すると認められる事業
5 安心安全なまちづくり	防犯カメラ、防犯灯、カーブミラーの設置、バリアフリー化のためのスロープの整備、その他安心安全なまちづくりに資すると認められる事業
6 良好なまちづくり	ポケットパークの整備や広場への遊具の設置、里山の整備、食に関する活動拠点の整備、その他良好なまちづくりに資すると認められる事業



- 補助金額 1事業あたり、1,200万円以内
- 補助率 事業費の総額の4/5以内
- 応募方法 商工観光課、各公民館に設置してある募集要項（申請書）に必要事項を記入し、商工観光課に提出
- 募集期間 5月7日（木）～5月29日（金）
- 審査会 7月に公開審査会を開催します。そこで企画内容について、自由にPRしてもらいます。
- 審査結果 審査会終了1週間以内に発表（審査結果によっては、該当団体なしの場合もあります。）
- 事前相談 対象となる事業や申請方法など、事業の詳細は商工観光課にお問い合わせください。

※この事業は、（一財）民間都市開発推進機構からの拠出金を活用して実施します。

問商工観光課 ☎820-5602



## 高めよう **地域防災力**！

地域の防災力を高めるために必要な経費の一部を、町内の自主防災組織に対して交付します。申請に必要な様式は役場総務課または町のホームページから取得できますので、積極的にご活用ください。

### 1 対象となる団体

自主的に地域の防災活動を行う団体で、町長に自主防災組織結成の届出があった団体

### 2 補助の対象となるもの

#### ①防災訓練などに必要な費用

訓練や研修会の実施に伴う消耗品・講師謝金など。

#### ②防災士の資格取得に必要な費用

研修講座の受講料、資格取得試験受験料、資格認証登録料の合計額

#### ③防災資機材などの整備に必要な費用

区分	防災資機材等
情報収集・連絡用品	トランシーバー、ラジオ、メガホン、腕章など
消火活動用品	消火器、ヘルメット、バケツなど
水防活動用品	防水シート、スコップ、救命胴衣、ロープ、雨量計など
救出・救護用品	担架、リヤカー、テント、チェンソー、ジャッキ、パールのこぎり、救急セット、梯子など
避難用品	発電機、投光器、携帯ライト、簡易トイレ、毛布など
給食・給水用品	炊飯装置、調理器具、給水タンクなど
防災教育用品	教育用DVD、教材など
その他	資機材収容倉庫 ※設置に必要な工事費は、補助対象外です。 ※倉庫を設置するための用地はそれぞれで確保する必要があります。 (用地を借り受けて設置する場合は、契約書等書類の写しが必要です) その他、事前に総務課へお問い合わせください。



食料品、乾電池、燃料等の消耗品類等は補助対象外

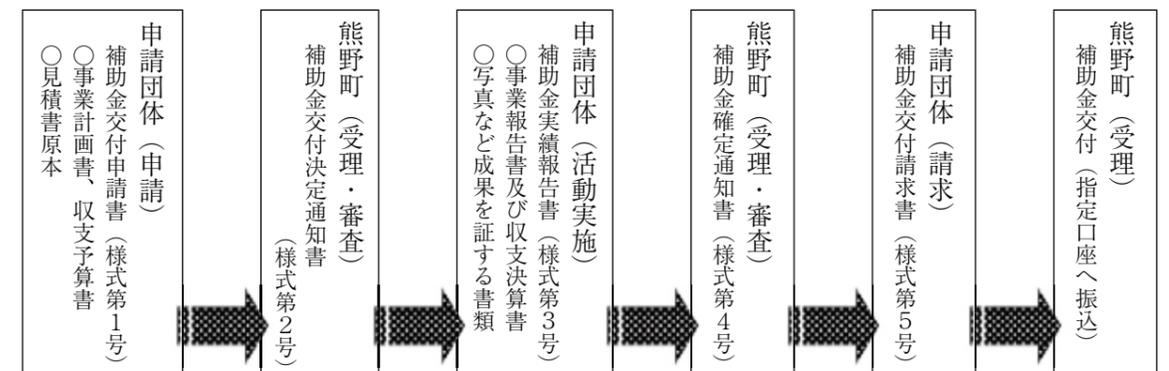
### 3 補助金額など

	防災訓練	防災士資格取得	防災資機材等整備
限度額等	10,000円	上記2②	50,000円（※）
申請限度	1回/毎年度	1回/毎年度	1回/2年度

※「防災資機材等整備」については、初回のみ組織構成世帯数に応じて下記の金額を上乗せして交付します。

自主防災組織加入世帯数	500世帯未満	1,000世帯未満	1,000世帯以上
加算額	50,000円	70,000円	100,000円

### 4 申請～補助金交付までの主な流れ



詳細については総務課にお問い合わせください ☎820-5601